

二本松市教育委員会会議録

平成30年4月26日午後4時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	奥 平 紀 文
教 育 委 員	柘 智 美
教 育 委 員	関 奈 央 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	市 川 博 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	原 田 真 一
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	塩 田 英 勝

○教育長（丹野） 会議に先立ちまして、事務局の異動がございましたので、転入した職員から自己紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。

（教育部長、生涯学習課長、文化課長、教育総務課総務係長自己紹介）

○教育長（丹野） それでは、ただいまから平成30年二本松市教育委員会4月定例会を開会いたします。

（宣言 午後4時01分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、4名であります。後ほど奥平委員がお出でになりますが、会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者、関奈央子委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

（事務局より、平成30年3月27日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただ今事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただ今の会議録については、承認することによる

しいですか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ただ今の会議録については、承認されました。

次に、「5 教育長報告」ですが、会議資料の1ページをご覧いただきたいと思えます。はじめに、「1 寄附の受納について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(なし)

○教育長(丹野) よろしいですか。それでは、続きまして、2番から4番まで一括して報告させていただいてよろしいですか。

それでは、「2 平成30年度の児童生徒数及び学級編成について」、「3 平成30年度教育委員学校訪問について」、「4 第12回二本松市小学生陸上競技大会について」、一括して事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいま3点について報告がありました。1点目の「2 平成30年度の児童生徒数及び学級編成について」については、少子化に伴う学級減について具体的に説明をさせていただきましたが、この件についてご質問等ございますか。

○教育長職務代理者(佐藤) 学級数のところで、4校で複式という形になっているようですが、これについての現状とか市独自の考えとか、そういうのがあるのかどうかだけお聞きしたいと思います。

○学校教育課長(原田) 複式学級につきましては、本市の中では、安達太良小学校、原瀬小学校、新殿小学校、旭小学校が複式学級編成をしております。所属する児童数によりまして県から複式学級補正の加配が入っている学校が、原瀬小学校1名、新殿小学校1名、旭小学校1名です。安達太良小学校には、児童数の関係上入っておりませんので、市の非常勤講師を採用しております。県の複式補正の教員が行っているような業務を担当させております。なお、原瀬小学校、新殿小学校、旭小学校にも市の非常勤講師を入れております。

○教育長(丹野) 加えて、算数の教科について、市費で非常勤講師を配置しているんですが、これについては、もともと算数科の非常勤講師の要綱が現時点では、算数科に限定されている。あるいは、単独で指導することについてもだめだというふうになっております。しかしながら、県の教育委員会と協議してみたんですが、免許を持っていて二本松市の教育委員会で発令している分には、当然担当科についても、あるいは単独で指導することについても何ら差し支えないということでありましたので、年度途中ではありますけれども各学校に通知文を出しまして弾力的に取り扱って構わないというふうなことが前提となっ

て今の学校教育課長の話がございます。

- 教育長（丹野） よろしいでしょうか。それでは、3番をちょっと置きまして、4番目、小学校の陸上競技大会について、これはよろしいでしょうか。
- 教育長（丹野） では、3番目に戻ります。教育委員会の学校訪問について、今まで教育事務所のほうで来ている、行政訪問のときに委員の方にも行っていただいていたということになりますが、課長から話があったように、普段の様子とか保護者の様子とかということ、却って特別な時よりも普段の状況を見ていただくほうがいいんじゃないかというふうな提案なんです、当然のことながら、時間が合えば我々も一緒に同行させていただきたいなということがもちろん前提となっております。いかがでしょうか。
- 教育長（丹野） 年間にするとかなり回数が多いので、そこから委員の皆さんに選んでもいただけるというふうに思っております。
- 教育長職務代理者（佐藤） この参加については、どのくらいといいますか、授業参観もだいたい同じような時期に各学校行うのかなというふうに思いますけども、どのくらい参加したらいいのかということと、参加する場合にはどういう手続きか、あるいは単独で行っていいのか、そのへんのところを具体的に分ければ。
- 教育長（丹野） 付け加えて柘委員、何か質問ありますか。
- 教育委員（柘） 必須なのか、例えば何回行ってくださいとか、そういう形なのか、あるいは、言い方は悪いが行きたくなければ行かなくていいのか、そのへんがあいまいというか。
- 教育長（丹野） 学校教育課長、今の件については。
- 学校教育課長（原田） 回数とか、方法とかいうご質問かと思いますが、回数につきましては、こちらで何回行ってくださいとか、最低何回お願いいたしますとかというふうなことについては、考えておりません。それぞれにご事情がおありでしょうから、その事情に合わせながら行っていただければ結構かと思っております。方法につきましては、いろんな方法があるかと思しますので、ご自由に保護者のような形で、学校には事前にお知らせをしておりますので、教育委員の方も参加させていただきますというふうに事前にお知らせはしたいと思っておりますので、保護者と同様の形で自由に見ていただくのが、よろしいのか、それとも、先ほどありましたように私どもと同行するような形、または事前にお知らせをして、訪問させていただきますというふうなことを正式に学校にお伝えをしてお邪魔をするというふうな形がよろしいか、そのへんはご確認いただけるとありがたいなと思っております。
- 教育長（丹野） 今、課長から説明がありましたが、何のために教育委員の皆さんに学校訪問をしていただくかということと関係してくるというか、そこな

んでしょうね。やはりこれから先も、今年は今まで以上に学校教育について委員の皆さんからご意見をいただいて、それを生かしていきたいという気持ちを強く持っていますので、そのためには、学校の実情とか状況を分かっていたかないとなかなか発言するにも難しいということを考えますと、課長のほうで今までの2回を基準にするかどうか分かりませんが、最低基準というか、やはり何回と言われないと、あまり行くと行き過ぎかなというふうに思ってしまうので、そのへんを学校教育課の中でもう一度協議をして、最低限のところをお示ししてはどうか。

○**学校教育課長（原田）** お知らせを一覧表でお伝えしますので、その中に具体的なことにつきましてはご連絡を差し上げるようにして参りたいと考えております。

○**教育長（丹野）** そのために、今、敢えてここで言うておいたほうが良いということをお話しいただければ。関委員、いかがですか。

○**教育委員（関）** 一年間を通して、私はできる限り見させていただきたいと思っているんですけども、今まで2回だったので、最低2回は必須くらいで。あと、ちょっと心配なのは、東和小学校とかに授業参観に行くと、駐車場に駐車するところがないほどになっていて、そういうところに初めて伺うときに、行ってどうしたらいいか分からないということもあると思いますので、事前にそのあたりは教えていただきたいというのが心配なところですよ。

○**教育長（丹野）** 教育総務課長、私の考えとしては、2回以上くらいというふうになれば、そのときに、やはり委員の方々には、学校教育課や私は一緒に行って、いろいろお話を伺ったりすることに意味があると思うので、場合によっては、ご自宅まで公用車で迎えに行って、一緒に行って戻ってくるということは可能ですか。

○**教育総務課長（石井）** 可能です。

○**教育長（丹野）** 私はそうすれば問題ないのかなと。やはり授業参観になるとどこも駐車できませんもんねほとんど。今のようなことも考慮に入れていただいて学校教育課と一緒に協議していただくということでよろしいですか。

○**教育長（丹野）** それでは、今のようなことで進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**教育長（丹野）** では、5番目に入ります。「5 第49回東和ロードレース大会開催について」、事務局よりお願いします。

（事務局より説明）

○**教育長（丹野）** ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

（奥平紀文委員入室）

（なし）

○教育長（丹野） ないようですので、次に入ります。「6 その他」について、事務局よりありますか。

（なし）

○教育長（丹野） それでは、以上で教育長報告については終わりました。続いて「6 提出議案」に入ります。

「報告第3号 専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。4月4日に専決させていただいている報告ということでございますが、これを原案のとおり承認することについて採決してよろしいでしょうか。

（異議なし）

ただいま議題となっております「報告第3号 専決処分の報告について」は、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「報告第3号 専決処分の報告について」は、原案のとおり承認されました。

次に、「報告第4号 専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。報告第3号同様、これを原案のとおり承認することについて採決してよろしいでしょうか。

（異議なし）

ただいま議題となっております「報告第4号 専決処分の報告について」は、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「報告第4号 専決処分の報告について」は、原案のとおり承認されました。

○教育長（丹野） 続いて、「議案第14号 二本松市指定有形文化財の指定に係る諮問について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等がございますか。

(なし)

○教育長（丹野） 実際、二本松市の文化財保護審議会にこの件を諮問して、その結果また教育委員会で、ということになりますので、よろしいですか。

○教育長（丹野） それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第14号 二本松市指定有形文化財の指定に係る諮問について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第14号 二本松市指定有形文化財の指定に係る諮問について」は、原案どおり可決しました。

○教育長（丹野） 以上で提出議案については終わりました。次に、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「1 二本松市学校給食運営委員会委員について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長（丹野） 説明が終わりました。まず1点目は、委員会の規則そのものについて、教育総務課長から話がありましたが、今のところ規則そのものは改正しておりませんので、今年については、教育委員の中から推薦していただいて1名は出ていただくのがいいのかなということは皆さんご理解いただけたと思います。そのあと、みなさんと一緒に考えていって来年度には、ということによろしいですね。

それで、どなたか推薦といってもしづらいですよ。なので、昨年度委員をされた柘委員はどう考えるかが一番すっきりすると思うんですが、いかがですか。

○教育委員（柘） では、今年度も私がやります。

○教育長（丹野） ありがとうございます。では、柘委員、大変だと思いますが今年度もよろしく願いいたします。

○教育長（丹野） それでは、この件については、よろしいですね。では、次、「2 平成30年度行政視察について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長（丹野） 次に、「3 次期教育委員会の開催日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- 教育長(丹野) 次に、「4 今後の日程について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

- 教育長(丹野) 次に、「5 その他」を議題といたします。

- 教育長(丹野) 事務局から、その他ありますか。

委員の皆様からは、何かございますか。

(なし)

- 教育長(丹野) ないようですので協議事項を終わります。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成30年二本松市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時41分)